

第13期新宿区環境審議会 (第2回)

令和2年11月18日(水)

新宿区環境清掃部環境対策課

第13期新宿区環境審議会（第2回）

令和2年11月18日（水）

区役所本庁舎5階大会議室

1 議題

- (1) 令和2年度「新宿区第三次環境基本計画」の進捗状況報告について
- (2) 令和元年度新宿区環境マネジメント活動結果について

配付資料

資料1 令和2年度「新宿区第三次環境基本計画」の進捗状況報告について

資料2 令和元年度新宿区環境マネジメント活動結果について

参考 新宿区環境マネジメントの概要

参考 新宿区環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（13名）

会 長	野 村 恭 子	副 会 長	勝 田 正 文
委 員	崎 田 裕 子	委 員	浦 口 あ や
委 員	福 井 榮 子	委 員	本 田 彰 男
委 員	南 滋 文	委 員	原 田 由 美 子
委 員	菊 地 康 二（代理：唐 澤 誠 治）		
委 員	森 まり子	委 員	平 田 和 弘
委 員	桑 島 裕 武	委 員	野 田 勉

欠席（2名）

委 員	安 田 八 十 五	委 員	大 島 弥 一
-----	-----------	-----	---------

◎開会

○環境対策課長 それでは、時間になりましたので、ただいまから第13期新宿区環境審議会第2回、開催いたします。

◎事務局説明

○会長 初めに、委員の出欠状況について、事務局からご報告お願いいたします。

○環境対策課長 事務局でございます。

それでは、出欠のご報告を申し上げる前に、本日もこのように前回同様に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で開催をさせていただいております。委員の皆様方におかれましても、引き続き円滑な進行にご協力をお願いできればと思います。

また、今回の開催通知には、新宿区第二次実行計画等へのパブリックコメントについてご案内を同封させていただきました。ご意見をお寄せいただいた方もいらっしゃるかと思います。ご協力ありがとうございました。

では、出席状況についてご報告をいたします。本日ご欠席の連絡をいただいております委員は、安田委員、大島委員でございます。15名中13名の方がご出席でございますので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。次に、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局 事務局です。

それでは、資料の確認をさせていただきます。皆様方に事前配付をしております次第をご覧ください。

資料については、環境白書という冊子を含めて全部で5点ございます。

まず1点目、資料の1、令和2年度「新宿区第三次環境基本計画」の進捗状況報告について、次に、資料の2、令和元年度新宿区環境マネジメントの活動結果について、そして、参考としてお配りをしております資料として、新宿区環境マネジメントの概要、そして、第13期新宿区環境審議会委員名簿、最後に、冊子となっております環境白書、以上の5点を

お配りしているところがございますが、不足の資料等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、マイクの使用方法についてご説明させていただきます。

まず、ご発言いただく際にはマイクの使用をお願いいたします。お話をされますときは、マイクの下にありますボタンを押していただいて、マイクの部分が緑に点灯いたしましたらお話してください。お話が終わりましたら、先ほど押していただいたボタンを再度押していただきますと終了ということになります。

次に、審議会の委員に変更がございましたのでご報告させていただきます。

皆様方に参考資料としてお配りをした第13期新宿区環境審議会委員名簿をご覧ください。

このたび、東京電力パワーグリッド株式会社、東京総支社長の中人浩一様が退任されまして、新たに東京電力パワーグリッド株式会社、東京総支社長の菊地康二様が就任されましたので、10月1日付で委嘱をさせていただきました。なお、本日なのですが、菊地委員が所用により欠席されましたので、代理で東京電力パワーグリッド株式会社、東京総支社の唐澤誠治様にご出席をいただいておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○菊地委員（代理：唐澤） 唐澤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 事務局からは以上となります。

◎令和2年度「新宿区第三次環境基本計画」の進捗状況報告について

○会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、次第の1、令和2年度新宿区第三次環境基本計画の推進状況報告について、事務局より、よろしくお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、お配りいたしました資料1に基づきまして、「新宿区第三次環境基本計画」の進捗状況についてご報告を申し上げたいと思います。資料1でございます。

概要を読ませていただきます。

平成30年2月に策定いたしました「新宿区第三次環境基本計画」では、計画の進行管理に当たり、毎年度「新宿区環境白書」を作成、配布し、区のホームページでも公開し実効性を担保することとしています。

環境基本計画をつくりますと、これはもうずっと何年も使いますので、進捗状況は基本計画だけでは分からなくなってしまいますので、毎年白書を作っている、こういうことになり

ます。

今回、令和2年度の新宿区環境白書に基づいて、この環境審議会で第三次環境基本計画の進捗状況をご報告するとともに、点検・評価をいただくために、平成29年度から令和元年度までの実績を取りまとめたのがこの資料1ということになります。

本来であれば、こちらの環境白書、これで点検・評価をお願いするんですが、通常、役所で白書といいますと、単年度の事業報告ということで、数字的なものとか統計的なもののみということが大半なんですけれども、環境白書の場合は、ご覧いただいたとおり、最初から小中学生の活動の息吹などが書いてあって、白書プラスアルファのファクターもある。そういった中で、ちょっとページ数も多いので、この白書の中で皆様方に点検・評価をいただくためのポイントとなる部分について、この資料1にまとめさせていただきました。そのポイントは、いわゆる指標の達成状況ということになります。

前提として、この資料1ページで改めて基本目標、体系図について若干ご説明をいたします。

ご覧いただきますように、基本目標というのがまずありまして、これが5本立てになっています。1番目が地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進、以下5つの項目が、これが基本目標ということで、一番大きな柱になっています。

それぞれの基本目標の下に3つ、あるいは2つの個別目標がぶら下がっているという状況になっておりまして、この目標にそれぞれ即する形で指標というのが定められています。指標は全部で22ございますけれども、その中で主たる指標というのが10、位置づけられていますので、今日はこの10の主な指標を中心に、1年間の状況をご説明申し上げたいと思います。

それでは、めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

左上に2、基本目標毎の主な実績と書いてあるページになります。

このページは、まず基本目標1、地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進、この中の主な指標として2つございます。

1つ目、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量（平成25年度比）という指標に対して、このような3か年の進捗になっておりますが、29年度は11.4%の削減、30年度が13.1%の削減、令和元年度が13.8%の削減ということで、目標がこれは24%削減ということになっております。ご覧のとおり順調に削減は進んでいるということです。これは新宿区役所の排出

量ではなく、地域としての新宿区全体の削減量でございます。

解説を読ませていただきます。省エネルギー行動の定着や電力供給時の二酸化炭素排出係数の改善により、順調に削減しています。今後も、国の動向、二酸化炭素排出係数などを注視しながら、目標達成に向けて取り組んでいきますということでございます。

続きまして、指標の2番目、「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業によるCO₂吸収量でございます。ご覧のとおり29年度は約421トンの吸収をできておりました。30年は363トン、令和元年度は346トン、ちょっとこれは減少傾向にございます。目標は1,350トン、これが3年度の合計になっております。

こういったところで、評価としては年間の目標量の約8割の達成度、100%ではない達成度になっておりますが、それでも一定の成果を上げているというふうに評価をしております。森林整備施業地の状況により年度ごとの増減はありますが、今後も効果的・効率的な森林整備が継続できるよう、長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市と協力して取り組んでいきますということでございます。

次に、右側の3ページ、基本目標2、豊かなみどりの保全と創出、こちらについてご説明いたします。

まず、指標として、公園面積の目標、29、30、元年度と見ていただきますと、若干減ったり、あるいは若干増えたりという中で、目標は新たに2ヘクタール確保とあります。注記文には、令和元年8月に、「中根坂東公園」を新設し、公園面積が増加したとあります。ここにはないんですけども、でも平成30年度はちょっと減っているんですね。これは、再開発等により廃止になった公園、これは東京都に返したり、そういったことで若干減ったり、増えたりというのがありますが、今後も目標達成に向けて取り組んでいくということでまとめております。

下の指標です。神田川親水テラスの年間利用者数、ご覧のとおり、平成30年度はがくつと減りましたが、元年度はまた持ちこたえているという状況で、平成30年度は、そもそもこの一般開放というのは夏の期間、7月とか8月に行っているんですが、たまたま本当に気象条件で、台風などですね、それで一般開放する日にちが非常に少なかったということで、30年度は少なくなったんですが、元年度については比較的きちっと開放することができたということで、目標2,000人に向けて引き続き取り組んでいくということでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

基本目標3の資源循環型社会の構築の指標ですが、区民一人1日あたりの区収集ごみ量、区の収集ごみ量です。29年度が572グラム、30年度が560グラム、元年度が555グラムということで、目標が484グラムということです。

前年度と比較しますと5グラム減少したということで、今後ごみの減量、資源化への新たな取組も検討しながら、持続可能な資源循環型社会を目指していきたいということでございます。全体としては順調に削減はできているということです。

次の指標です。資源全体に占める不燃ごみから回収した資源の割合ということで、左から0.7%、0.6%、0.8%と若干増えておりまして、目標が0.6%ということです。

この指標はちょっと分かりづらいところがあるんですけども、いわゆる不燃ごみの中をピックアップして調べたときに、その中に資源が入っている、こういったところの割合になるので、きちんと分別ができていればこのパーセントは減るわけです。したがって、数値が低いほうがいいという目標になっております。目標0.6%に向けて、引き続き資源回収の推進などに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。基本目標4、良好な生活環境づくりの推進ということです。

上の指標は、駅周辺・生活道路での路上喫煙率の推移でございます。こちら定点観測のように、調査員がしばらくそこにおいて、何人ぐらいそこを人が通って、何人の方が路上喫煙していたかというのを実際にこれは調査をしております。ご覧いただきますと、駅周辺・生活道路ともに目標を満たしているような、そういう水準で推移をしています。

今後、公衆喫煙所の利用者も大幅に今増加しているということもありますし、そういった意味では公衆喫煙所周辺の喫煙マナーの向上とか、公衆喫煙所の改善、こんなこともこれからまた目指していきたいということでございます。

その下です。環境基準100%達成という指標です。ここだけ文字が非常にたくさん入っています。前提として、ご案内のとおり、環境基準って何ですかという確認なんですけれども、環境上望ましい基準が環境基準。それに対して、よく規制基準なんていうのがあって、これは最低基準で、これを守らなかった場合は、例えば罰則とかというふうになる。しかしこの指標は環境基準ですので、望ましい基準がどの程度守られているかということで、区内の各所から様々な時期に調査をしているんですけども、その中で1か所でも環境基準を下回った場合は、これは下回ったという厳しい形でのこは評価をしています。

そういった中で、3か年続きまして、大気中のオキシダント濃度、それから、河川水質の一部、自動車騒音の一部を除き、環境基準達成とありますので、大気中のオキシダント濃度については、これ、新宿のみならず、東京都全域がそうなんですけれども、やはり原因となる車も多いので、オキシダント濃度が環境基準を達成できている場所というのはないということになっています。新宿も同様ということなんです、何とかもっときれいにできればというふうに考えております。

そのほか、河川水質の一部とか、自動車騒音の一部というところを「除き」と書いてありますので、一部は環境基準を満たしていないということになります。例えば、自動車騒音でいいますと、交差点とか、非常に騒音の激しいようなところ、ある意味チョイスをして測定をしていますので、その結果、そういうところが出てきてしまうということもありますけれども、引き続き監視測定を続けていきたいということでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

基本目標5になります。多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進ということで、指標、新宿エコ隊登録者数については、ご覧のとおり、年々順調に増えておりまして、目標の6,000人に向けて、さらにこれから取り組んでいくということになります。

最後になりますけれども、その下の指標、環境問題・環境教育への理解・関心度については、非常に高い推移でパーセントが上がっております。もう既に目標は超えているんですけれども、さらなる向上を目指していければというふうに考えているところでございます。

以上、22の指標の中で、主な指標10について進捗状況を報告させていただきました。

説明につきましては、以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

ただいまの報告について、皆様からのご質疑、ございましたらどうぞ。

本田委員。

○本田委員 どうもすみません。公募委員の本田と申します。

冒頭、私、ちょっと現代のコロナ禍におきまして、そういう感染リスクを背負いながら、さらされながら、ごみの収集をされています職員の方々に敬意を表し、また感謝を申し上げます。

続きまして、私のほうからは、これは全体的なものでもいいんですかね、今までの。

○会長 はい、構いません。

○**本田委員** そうですか。私は、今年の夏、やはりヒートアイランド対策としまして、ここに写真があるんですが、ドームじゃなくて、私、今現在マンションに住んでいるんですが、それでマンションのベランダを私は今年の夏、打ち水と称しましてやったんですけども、そこで打ち水をやりますと、大体、部屋の温度が1度ぐらい下がるんですね。それで、またエアコンの室外機もベランダにございまして、そこを熱を防ぐためにカバーか何かさせているんですけども、そこにも打ち水としてエアコンの室外機に水をやりまして、そのエアコンの稼働率も上がりまして、それによって節電というか、電気の消費量も少なくなっている。

そういうことで、いろいろとちょっとベランダのこの打ち水に関して、パソコンで調べたんですけども、そうしましたら、大体、朝と夕方ですか、やったほうがいいと。またそれで、要するにそれによって、この熱が、室温もまた下がってくるということで、それで、その打ち水に使う水なんですけれども、これは水道の水ではなくて、お風呂場の水を流さないで残しておく。そういうことで、この節水というんですか、そういったようなエコとして、そういったようなことができるということがいろいろと載ってました。

そういったようなことで、新宿区としまして、マンション、タワーマンションも多いし、アパートも集合住宅も多いし、そういったようなベランダに対しての打ち水、これを奨励するとか、そういったようなことはいかがなんでしょうか。

○**会長** 事務局、どうぞ。

○**環境対策課長** まず、冒頭にごみ収集に携わる職員に対して、励ましのお言葉をいただきました。誠にありがとうございます。今日この場には、事務局の中には清掃事務所等の職員はおりませんが、委員からそのようなお言葉があったということをぜひとも伝えさせていただいて、今後のまた励みにさせていただければと思います。誠にありがとうございます。

それから、今ご紹介いただきました打ち水でございます。打ち水は、新宿区としては、個々のそういうご家庭の打ち水の推進とともに、今まで同じように力を入れていたのが、例えば商店街として皆さんが練り歩いている場所にやるとか、要するにイベントと一緒にやるとか、やるというようなことで、二本立てでやっておりましたが、ご指摘ありましたコロナの関係で、やはり3密等のおそれもあるという中で、今年はそういったイベントとタイアップした形での打ち水は推奨をしないという判断をしまして、その分、ご家庭で一人一人の工夫の中でやっていきたいと思います、こういうPRをさせていただきました。

もとよりコロナについては収束するということを強く願っているわけでございますけれど

も、状況によっては、場合によっては来年も同じような普及啓発になる可能性もゼロじゃないと思っておりますので、その際には新宿区の8割が集合住宅ということでございますので、ベランダも含めて、どんな形でやると非常にいい形のものができるのか、我々も考えながら、区民の皆様にも分かりやすくその辺を伝えていくことができるように鼓舞してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○**本田委員** ありがとうございます。

○**会長** 原田委員。

○**原田委員** 区民の原田と申します。

私もタワーマンションに住んでいるんですけども、タワーマンションの高層のほうは大抵ゴーヤのカーテンとかを作ってはいけないんですけども、私は毎年作っているんですね。それで、新宿区から苗を2つ頂いて、それを毎年作っていたんですけども、今年はコロナの関係で説明の際に皆さん集まれないということで、苗も頂けなかったんですね。その代わり種が送られてきました。それで、初めて種で発芽させて植えたんですけども、その種が送られてきたのがもう遅くて、それで今年は梅雨明けがまた遅くなったので、6月中に何か大きいのに植え替えたんですけども、葉っぱに白いカビですね、カビだと思うんですよ、みんな葉っぱが、せっかく一生懸命初めて種から大きくしたんですけども、カビが生えちゃって、それで育たなかったんです。それで7月の梅雨明けしてから、またその駄目になった、もう本当ゼロに近いぐらい葉っぱがなっちゃったんですけども、またゴーヤって強いですよ。それからまた葉っぱが出てきて、だけど今年はその実があまりなりませんでした。

それで、来年も多分コロナは収束しないと思うので、また苗を頂けないと思うんですね。それで、もし種を頂けるのでしたら、もう少し早く送ってほしいんです。そうしないと、どうなるか分からないし、せっかくきれいな緑のカーテンを作ろうと頑張っているんですけども、環境がもうどんどん変わってきていますので、それで来年また東京オリンピックが開催されるというので、私としてはその機会にきれいな緑のカーテンを区民がみんな作って、それを世界中の人に見せたいという希望があるんですね。新宿ってこんなにみどりのカーテンで環境のことやっているんだ、区民がみんなこんなに一生懸命になっているんだというのを世界中の人にアピールしたいというのがずっと希望なんです。

だから、来年でもオリンピック開催されると言っていますので、区民がやっぱり一致団結して、その緑のカーテンを作って、美しい緑いっぱいの新宿を世界に示したいんです。だか

ら、もし苗を頂けないんだったら、種を早めに区民に送ってほしいです。それで一生懸命みんな頑張って緑のカーテンを作って、緑いっぱいの新宿を世界にアピールしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○会長 事務局からお願いします。

○環境対策課長 事務局です。

今、委員のほうから緑いっぱいの新宿区をつくるんだというすばらしいご提案、ありがとうございます。

毎年、説明会をしながらゴーヤの苗を配布してございます。生育期間からすれば、これは春先になる、春になるわけですね。5月とかですね。ちょうど今年は緊急事態宣言というのが出て、通常行っていた地域センターとかも利用中止みたいな形になってしまい、やむを得ず苗を配布する機会をつくることができず、その代わりにいろいろ考えた結果、種をお送りしたということになっております。

何とか来年は説明会の場所も、例えばちょっと大きいところを取って、ソーシャルディスタンスなんかもきちんとやれば、説明会も開催できるんじゃないか、こんなふうに思っておりますので、現段階で我々は説明会はちゃんとやる、そして苗がお渡しできるようにする、結果として緑いっぱいの新宿区になる。こういうふうにするためにはどうしたらいいかという、こういう前向きな形でこれから検討していきたいというふうに思っていますので、ご理解を賜ればと思います。

以上です。

○会長 福井委員、どうぞ。

○福井委員 1つは質問なんですけれども、温室効果ガス排出量のところの「二酸化炭素排出係数の改善により」というのは、具体的にどういうことなのかというのと、今後の「注視しながら目標達成に向けて」というのも、これは都全体のことなので、行政としてはどういう対策があるのかというのを教えてもらえますか。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 今、ページでいうと2ページの指標の一番上の温室効果ガスに関連するご質問かというふうに認識をしております。この1行目に二酸化炭素排出係数の改善と、このようなことが書いてあります。この排出係数はご案内のとおり、発電にはいろんな形での発電があります。従来的にやってきたのは火力発電ですね。火力発電をやるとやっぱりCO₂が

かなりそこで発生してしまう。これがもし再エネで100%、例えば水力100%だったりすると、二酸化炭素の排出がありませんから、そうすると排出係数はゼロになるということになります。

したがって、ここで書いてある排出係数の改善というのは、ありていに言えば、今までの火力とか、そういうところの発電による電気で賄ってきたものを、なるべくそういう再エネによる電力に切り替えていこう、そういう動きをつくっていくというのがこの改善ということになります。

それから、国の動向というようなこともここには書いてあります。これはご案内のとおり、10月26日に菅総理大臣が所信表明演説の中で2050年までにCO₂、これ実質排出ゼロという宣言をいたしました。そうしますと、当然、国でも今CO₂の排出の削減目標、現時点でありますけれども、こういったものについても見直しをしていくだろうというふうに推測されます。新宿区も今、国の今の削減目標に即して、この環境基本計画というのがつくられていますので、仮に国のほうが目標が変わった場合は、じゃ新宿はこのままでいいのかという議論が当然出てまいりますので、そういった意味では、適宜この審議会の中でもこういったことについて、またいろんなご意見をいただくような場面も出てくるかなと思いますけれども、そのときはまた様々なご意見を頂戴できればありがたいかなと思います。

以上です。

○会長 追加でお願いします。

○福井委員 その動向というか、それは分かるんですけども、これは要するに区民の方たちが使う電気としてということになるわけですから、どういう電気を進めるかというのを行政としてやるのですかということをお聞きしたかったんですけども。

○会長 事務局のほうでお願いします。

○環境対策課長 まだ現時点で具体的なことはなかなか申し上げづらい部分ありますけれども、例えば区民に対して、ここの電力会社の電気を使ってくださいというのはなかなか、それはそういう言い方というのはなかなか難しいのかなというふうに思いますけれども、ただ、現在の環境基本計画の中でもやっぱり再生可能エネルギー、こういうのを活用していこうといったような、そういう流れ、考え方については示されていますので、場合によってはそういう示し方がいま一度、鮮明になるような形というのは考えておりますが、そういう点も含めて、今後、この審議会でも様々なご意見いただければありがたいかなというふうに思っております。

ます。

以上です。

○会長 お願いいたします。

○崎田委員 今、エネルギーの使用に関してみんなに広める、再エネなどを広めるんですかというお話があって、きっと区としてはそういうのを使ってくださいというのは難しいのかもしれないんですけども、環境分野で動いていますし、環境活動、運営などを行っている立場からいうと、多くの人に関心を持っていただきたいなというふうに心から思っています。

それで、きっとこの部分、私もこのデータを拝見して、令和12年度の目標まではみんなでこつこつやっていけば何となく達成できそうな数字の範囲ではあると思うんですけども、先ほど事務局からご説明があった2050年カーボン・ニュートラルを目指すというふうになると、一体私たちはどういうふうにもう一步真剣に考えたらいいのかというのを考える、次の検討のときには、そこをみんなで考えていくのが本当に大事なんじゃないかなというふうに思っています。

あと、今指定管理させていただいている環境学習センターなんですけれども、何かそういうことができないかということで、いろいろ、いろんなところに見積りを出してもらったりとか、相談をして、今年9月から再生可能エネルギー100%電力というのを供給していただいている、ただし、太陽光だと夜になると供給していただけない状況ですので、今、水力発電100%ということで購入をさせていただき、やっている段階です。そういうような事例が増えてきたら、みんなで共有しながら、どういうところではどういうふうに使って効率的なのかとか、何かそういう情報交換ができるようになれば素晴らしいなと思っています。よろしくをお願いします。

○会長 本田委員。

○本田委員 コロナ禍によってデジタル化が加速しているんですけども、そこで今現在リモート教育とか、テレワーク、オンライン等でリモートオフィスという形で、今、大手企業とか、中小企業もそうだと思いますが、それによって通勤等のエネルギーとか、あとはオフィスビル、また工場でのエネルギーの需要などが削減されて、このCO₂の排出も減っている。

そういうことで、まず1点は、自治体としてはそういうテレワークシステムというのは今やっているのでしょうか。まず1点聞きたいんですが。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 まだ基本的に全部テレワークという形まではいっていないんですけれども、例えば、先日、私どもの環境対策課の事業だけでもエコ事業者連絡会という会があって、その総会がありました。これは基本的にはテレワーク、ネット等を使ってやらせていただきました。あと、エコライフ推進協議会ですね。今日、福井委員もいらっしゃいますけれども、これもリモートでやりたいという人はリモートでやっていただいて、やっぱりみんなの顔が見たいという方は会場、会場をつくりながらリモートと両方やりました。いろいろやる中で、途中でちょっと音声聞き取りづらくなったり、でもまた回復したりとか、いろいろ課題とかメリットとかできてきましたので、積み重ねながら、リモートはリモートでしかできない、そういう、逆にいうとリアルではできないメリットのようなものも感じることができておりますので、うまく活用していければ、貴重なこれはツールになるかなというふうに考えています。

以上です。

○本田委員 ありがとうございます。

あと、それから2点目なんですけど、デジタル化、これ結局ペーパーレスということで取り組んでおられると思いますけれども、これに関しまして、やはり紙の原料というのは森林とか、そういったようなあれの、森林伐採なんかも削減されなきゃいけないというふうに考えておるんですが、そういうことで今現在、現実的にパソコンで紙を使わずやっていくという、これまた政府が何か判こなくすんだ、ファクスなくすんだなんていう、そういうことを何か今言っているんですけれども、これ結局パソコンでスキャンをして、それをまたプリントアウトという、そういう流れがあるんですよ。それで、そのサイクルというのは、これ当分の間続くと思うんです。それで、その後どうすればいいのかというと、クラウド化というか、クラウドサーバーに、このサーバー上にこの文書データを保管していくという。それを目指すしかないんじゃないかなと思うんですね。

そういうことで、そういうことを考えた上で、あと、私は高齢なものですから、タブレットなんかは使えないし、若い人たちはそういうプリントアウトじゃなくて、タブレットの中にこう入力するわけですよ。そういったようなことを、やはり高齢の方たち、やっている方もいらっしゃると思うんですけれども、私なんかはできないものですから、ですから、そういったようなことで、そういう区としてのそのペーパーレスに対しての取組ですか、今現状はどういうふうになっているのかというのを。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 事務局です。

ペーパーレスについてのご質問です。今、ご質問を拝聴しながら、我々今日も委員の皆様様々な紙媒体の資料を作成させて、配付させていただいているなどと思いながら拝聴させていただいております。

例えば、区でいうと財務、それから会計システムについて、一昔前までは全部紙でやっておりましたけれども、今、半分程度は電子で決裁ができるような形になっています。ただ、そうはいつでもやはり先ほどの判このような請求書とか契約書とか、そういうのでまだ判こが必要なものもありますので、それはもう紙ベースでやらざるを得ない、こういうことでやっておりますけれども、国のほうでも今様々な改革も始まっているということですので、そういう流れにうまく乗れば、逆にいえば乗ることによって、体制としてはペーパーレスのほうに進んでいかななくてはいけないかなというふうに考えています。

参考までに、例えば教育のほうですね、学校の子どもたちがやはりリモートでやるということになると、今、GIGAスクールなんて言っていますけれども、通常、こういう形でPC等でオンラインでやる場合はWi-Fiとかで、これはどうしても狭いところで皆さん使うときにWi-Fiを使えるんですけども、子どもたちは各家庭にいますと、これはWi-Fiを使えなくなってしまうというようなことで、それに代わる通信規格、こういうのを使いながら、何とかタブレットなどで教育ができないかということで検討しているというふうに聞いておりますので、流れとしてはペーパーレスの流れをつくっていかなきゃならないというふうに考えております。

以上です。

○本田委員 ありがとうございます。

○会長 浦口委員。

○浦口委員 ありがとうございます。

幾つかあるんですけども、まず、基本目標1に関する質問とコメントです。

再生可能エネルギーの活用というのが個別目標1-1の一番最初に出てきているわけなんですけれども、実際、どのくらい活用が進んでいるのかという指標が白書を拝見しても分からなくて、一番近いのが区内区有施設への導入状況だと思うんですが、これはやっぱり再生可能エネルギーがどれだけ活用が進んでいるのかを定量的に示して、分かりやすく表示して

いくのが大事なんじゃないかと思いました。

エネルギー利用が温室効果ガス排出量への寄与分として一番多いんだと思うので、エネルギー利用の中で再生エネルギーなのか、化石燃料由来なのか、あるいは原発由来なのかというのを表示できるようになるといいのかなと思いました。

ひょっとすると、区内の事業全体だと難しいのかもしれないんですけども、せめて新宿区の施設ですね、この区役所も含めて、があると分かりやすいと思いました。

あと、先ほどの福井委員からのご指摘と若干重なるところがあるんですけども、努力したことと外的要因を表示されるといいのかなと思いました。例えば、1つ目の指標、ここで示されています何%削減というのは、その外的要因、二酸化炭素の排出係数、白書のほうを拝見すると、排出係数との全電源排出係数を使っているというような表の注意書きがありましたので、多分、平均値を使って単純に試算されているのじゃないのかなと想像したんですけども、もし排出係数が低い電力を積極的に選んでいるのだとすれば、その排出係数の、それが分かるようにですね。あと、量自体が減っているならば、量の変化が見えるようなことがあったほうがいいんじゃないかと思いました。

コメントと質問の間ぐらいになるかもしれませんが、まず基本目標1については以上です。

○会長 お願いします。

○環境対策課長 貴重なご意見、ありがとうございます。

この2ページの温室効果ガスの例えばこの削減目標の進捗状況のパーセントにつきましては、これは一つは事前の説明がなく申し訳なかったんですけども、誰がこれを測定しているかということなのですが、実は新宿区ではございませんで、62市区町村、東京全部で、オール東京で事務局をつくり、そこが全体のこういった集計をし、それを各区市町村に割り振って、膨大な作業をやった上で、それで各区の排出状況などを示しているということです。

したがって、この表にもありますように、令和元年度の13.8%というのは、実は平成29年度の実績になるということになっています。したがって、この13.8%というのがどこの電気とどこの電気でどうなっているかというところは、現行のこの基準ではなかなか分からないというのが率直なところでございます。しかしながら、そういった中で、先ほど崎田委員からもありましたけれども、ここの数字に直ちには出ないにしても、新宿の中で再エネ100%の施設になるかということがありますので、そういった実績を積み重ねていき

ながら、区民の皆さんにはPRをしていければなというふうに思っています。

以上です。

○会長 浦口委員。

○浦口委員 ご説明ありがとうございます。私、区民でもあるんですけども、PRももちろん大事だと思うんですけども、現状の把握というのがそれよりも大事で、多分ここは100%になったというPRはすばらしいんですけども、現状がどうなのか、100%の施設がある一方で、では区内の施設全体はどうなのかというところが今の白書では見えてこないもので、恐らく、確かに区内のこの表の指標の1個目ですね、区内の全体の排出量、これで表現するのは難しいのかもしれないんですけども、区内の設備で、じゃ、どういう電力構成になっているのかというのが検討いただくと、区民の皆様の現状の理解に通じるのかなと思います。もちろんいろいろ技術的に難しいことなどもあると思いますので、これはあくまでもコメントです。

2つ目、基本目標2についてなんですけれども、公園、みどりの保全と創出ということで、新たに2ヘクタールの公園って結構大きいな、新宿区内で2ヘクタールってかなりだと思うんですけども、なので、多分もう場所の想定もあるんじゃないかなと想像するんですけども、なので、このヘクタール数というよりは、ここで示したいというか、増やしたい緑というのはどういうものなのか、そこの、東京都がもともと持っているその生態系の特徴ですか、あるいは行く人がどういうふう楽しむかですとか、そういった計画ですとか、あるいは想定があったら教えていただきたいなと思いました。

この後、もう1点だけあります。ただ、基本目標については以上になります。

○会長 先に基本目標をお願いいたします。

○環境対策課長 区民の皆様の実感からすると、ただこの木が植わっているというだけじゃなくて、どんな木が植わっているんだろうか、幾つ植わっているんだろう、そういったようなことについては重要なことなんだろうというふうに認識をしています。そういった中で、この環境基本計画における指標という観点で考えると、何にしろ、その公園の面積、これが増えれば、結果的に様々な樹木も増えるだろうということもありますので、本当にざっくりとした面積的な目標なんですけれども、こういうふうに大きな形で捉えさせていただいて、現時点では進行管理をさせていただいているということでございます。

あと、現時点でここに、あと1ヘクタールの公園ができますよという、個別具体の目標が

目の前にあるかということ、そういうことでは必ずしもないんですけども、何かまちづくりをする機会を活用して、どこかに空地があれば公園を造ろうかなということで、そういった形で個別に努力をしているという状況でございます。

以上でございます。

○浦口委員 ありがとうございます。

最後に、先ほど本田委員から一番最初にあったコメントに関連してなんですけれども、こういった状況の中でイベント型で、あるいは原田委員からのご経験とも関連するんですけども、イベント型でみんなでこういうふうに頑張ろうではなくて、一人一人が区民の皆様が工夫しながらいろんな取組を進めるというのが今年は広がっていた。結果的に広がっていたけれど、多分区内のいろいろな人口ですとか、年齢層ですとかを考えると、本当はそのあたりもうちょっと底上げしても、積極的に推進してもいいような層があるのかもしれないというふうに思いました。

紙なのか、電子媒体なのかというお話もありましたけれども、そういった個別の工夫を促進するようなサポートというのが、ひよっとしたらできるのかな。今いろいろな、例えば、ちょっと分からないんですけども、いろんなサイトに行くと、チャットで質問ができたりするんですよね。じゃ、打ち水をベランダにしようと思うんだけども、それって、私も個人的にこの環境対策というのはいろいろな要素を考え合わせると効果的なのだろうかということが疑問になることが多くて、打ち水にしても、じゃ、水との関係で、それはトータルで考えると効果的なのかというような疑問を吸い上げるんですが、その工夫の中からよい取組を推進していくような、ITを活用した伝え方の新しい取組というのも、すぐには難しいと思うんですけども、あってもいいのかなというふうに、これは感想というか、コメントです。

○会長 崎田委員、今のに関連してということですよ。はい、どうぞお願いします。

○崎田委員 今のやはりコロナ禍で多くの人が集まれない中で、どういうふうにやっていくか工夫が必要だというご指摘は本当に大事なことだと思うんですね。

それで、環境学習センターも指定管理をさせていただいている中で、やはり大きなイベントを幾つか中止にせざるを得なかったのがやはりあるんですね。ただし、全てそれだとやはり発信力というのが強く出てこないのが、今の特にインターネット、デジタル化で実施をするというのが、子ども向けの事業を中心に今その開発をして、できるだけそういうプログラ

ムを増やしているんですけども、どういうことかという、夏場に体験型の小中学生を対象にして体験型の事業を実施するというのをずっとやっていたんですけども、それはほとんどプログラムを提供する企業とか団体の方の協力で、事前に動画を作って、それを配信をし、そこでのいろんなキットも全部事前で配信するとか、いろいろそういうふうなことで、今、試行錯誤しているところです。

そういうことを継続していこうと思うんですが、今、最近いろんな方が情報を得るときに、スマホでどんどん得ることがすごく強くなってきて、実は環境学習センターでどんなことをやっているかということサイトをのぞく方がどういう年齢層かというか、年代かとか、どういう機材で入ってこられるかというのをデータを集計しているんですけども、今まではパソコンで調べて入ってこられる方が多かったんですけども、昨年頃からスマホで入ってこられるという方が半分以上になったということで、やはり見てくださる方が少し若い、20代、30代、40代もいるかもしれない、若めの方が見てくださっている傾向というのははっきり出てきました。そういう意味で大きく変化をしてきているかなというふうに思っています。

なお、ちょっと余計に広げて申し上げると、今までいろいろな事業をやらせていただくときに、地球温暖化のことを真正面に扱くと、割にちょっと遠過ぎる感じを、その講座に来てくださる方がとても少ないというか、ほかの3Rとか、そういう身近な分かりやすいものに比べて、ちょっと人気が少ないとか、いろんなことがあったんですが、今年は全く様相が変わってきていて、先日、ここにも報告が出ている、去年の分が出ていますが、エコリーダー養成講座という、例年は10回、今年は6回の連続講座でやって、いろいろな体験型とか学びをやっていただいて、自分の暮らしに生かしていただくというリーダー講座をしているんですが、今年はもう気候変動を知って、自分が何をしたいか考えようという、そういうような講座にしたんですが、例年の倍近い方が応募されて、年齢層も割にいつもリタイア年代の皆さんか、子育て一段落というお母様とか、そういう年代が多かったんですが、その方よりもっと若い、今働いています、世界で活動しています中心層のような方も結構大勢いらっしゃって、そういう関心が随分変わってきたかなという印象を持っています。

そういう状況にちゃんと対応できるように、いろいろ、今のいろんなご指摘も伺いながら、センター運営者たちに伝えたいというふうに思います。ありがとうございます。

○会長 すみません、ちょっと時間もあれになってきているかもしれないんですが、ちょっと

会長が口を出すのもあれなんですけど、3つほどちょっとご意見、今いろいろな方から出てきた内容で、今回のデータ分析の件について1点目なんですけど、幾つか指標を全部追いかけていただいたんですけども、多分、来年、この同じデータを分析すると、結局日頃から皆さんが体感しているコロナによってプラスに、いわゆる巣籠もりで頑張ってる効果が出ている部分と、巣籠もりによって場合によっては生活ごみがたくさん出ているかもしれないですね。ほかの産業ごみは少なくなる。

あるいは、配達関係とか、環境指標でほかが改善されているとしても、いわゆるインドとかでもあったと思うんですけども、大気汚染が低下して澄み切った空みたいなのということが、実際、数字に表れる。それを来年はしっかりそこで、今年の結果の中に織り込めないファクターが、がんと来年は入ってくるので、それはもう今のうちからそういうファクターを意識しながらデータを取っておかないと、来年のこれはどういうファクターが生きてきて、こんなに数字が改善したとか、あるいは相殺されちゃって何も変わっていないように見えちゃうかもしれないので、ぜひ対策課のほうにおかれては、市民が実体感でライフスタイルで感じていらっしゃる、ごみを出しているかもしれない、あるいは車で動かなかったしとか、そういうのが追いかけておかないと、多分データはなかなかないんですけども、多分それが要因で出てくるので、来年の白書にそういった意識でおくのがいいのかなと思いました。皆さんからの意見はそれが入っているのかな。

もう一つは、集まってできないけれども、あるいはデジタル化でできるかもと、さっき崎田さん、皆さんが言っていただいたように、違う世代が入ってきたのは、実は皆さんがその緊急事態宣言で家の中にいたときに、皆さん自身が時間があって、こういうライフスタイルいいんだろうかというふうに、かなり環境問題に意識が、多分いろんな本を読まれた方も全国的に多い、あるいは世界に目を向けた方も多いというふうに伺っています。

そこに、今、ゼロエミッションの話も出てきているので、非常にこの環境審議会としては、そういうムーブメントというか、改めて皆さんが気づき始めた、体感したことをいかにその政策の中に、区民の政策、事業者さんと一緒になって、さらにもう一回ちゃんと上げていきましょうというふうに議論していかないと、現実の分析も重要なんですけども、周辺は今あったまっているという感じがしますので、これは好機と捉えて、皆さんの意識が高いときにどういう環境学習を普及するかとか、あるいは区で単独でできないけれども、例えばオープンイノベーションって、今、自治体単独でできないけれども、企業とかいろんなスタート

アップの人たちにデータを提供しますから、新しい技術とかイノベーションの話をして、このフィールドワーク使ってくださいというような取組もあると思うんですが、そういうような話もこれまでの実行計画に入っていない部分があるかもしれないんですが、審議会というところはそういうことが議論できる場だと思いますので、皆さんからもそういうちょっと大胆な意見も言っていただけたら、できる、できないはともかく、皆さんと議論するという、相談をしていければなと思いました。

以上がこのエッセンスを非常にもうちょっと昇華させたいなというふうに思いましたので、こういう話題で、次の議題に行ってもよろしいでしょうか。

副会長。

○副会長 すみません、勝田ですけれども、ちょっと心配なポイント、5ページなんですけれども、大気中のオキシダント濃度、それから、自動車騒音の一部を除き達成ですので、達成されていないということだと思います。

基本的にこのダイオキシンは、ディーゼル車両、それからNO_xと、それからHC、ハイドロカーボン、これによるものだというふうに考えられるのですけれども、この辺の対策って東京都も含めて何か考えられないのでしょうかということです。

例えば、かなり大きい車両ですね、排気量のかいディーゼル車両は都内に入れなくて、そういうようなことが、トラック業界の方がいらっしゃるのであれなんですけれども、大きな声では言えないのかもしれないんですけれども、そういうような対策をもうしていかないと駄目なんじゃないかなと私なんかは思うんですけれども、いかがでしょうか。

○会長 ちょっとその最後に、情報を付け足します。

ちょうど昨日、今日だと思うんですけれども、ほかの国でそのディーゼル車をいわゆるゼロにしていくという宣言を欧州系だったと思うんですけれども、やはり出てきたなということで、そういう文面では他国には出てきています。

○環境対策課長 今の大气汚染を主に中心としたご指摘かと思います。私ども詳細はちょっと存じ上げていないんですが、随分前に石原都政の中でディーゼル車制度というような、ペットボトルに黒いあれで説明されたりとかありました。

一方で、区の中で車両規制というのはなかなか、法体系上は難しいところがあるんですけれども、今、そういったご指摘も踏まえつつ、一方では、例えば東京都がゼロエミッション宣言などをして、いわゆるゼロエミッションの車、こういったものをこれから普及していこ

うというような話にもなっておりますので、今、副会長のお話を聞いて感じたのは、片方ではそういった規制について、きっちり考えるとともに、片方ではそういった心配のない新たなイノベーション、こういったものも推進していかなければいけないのかなというふうに感じた次第でございますので、そういった視点も踏まえて、今後推進してまいりたいと思います。

○副会長 どうもありがとうございます。

○会長 そうしましたら、次の議題も実はその区の関係の活動と、もしかしたら白書の関連もあるかもしれませんが、次の議題に行ったほうがいいと思いますので、移らせていただきます。皆さん、ありがとうございます。

◎令和元年度新宿区環境マネジメント活動結果について

○会長 次は、次第の2、令和元年度新宿区環境マネジメントの活動結果について、事務局からお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、新宿区環境マネジメントの活動結果についてご説明をいたします。

まず、資料で参考という資料があります。こちらのほうをちょっとご覧いただければと思います。

環境マネジメントって何ですかというのを一言ちょっと口頭でイメージをお伝えさせていただくと、私も区役所において我々職員が省エネを含めた環境配慮行動、これを推進していくための全体的な仕組みのことでありまして、実は崎田委員の所属されていらっしゃる指定管理施設も、これも区の職員と同様に、この仕切りの中には入っているという状況でございます。こういった仕組みは企業でも取り入れているところも多数ありますし、日本だけではなく世界的にもこのマネジメントというのが普及されていて、ISOの規格にもなっている、こういうことになります。

それを前提にご説明をさせていただくと、ちょっと時間の関係もありますので、1枚めくっていただくと、一番分かりやすいのがこの新宿区の環境マネジメント方針が載っていますので、これを各課、各所、全部、これを大きなポスターを貼って、職員がこれを見ながら、チェックをしながら仕事をしております。

この中で柱が3本ありまして、一つが全庁的に取り組む省エネ・省資源の活動の推進というところで、これは全庁の司令塔としては私ども環境清掃部環境対策課のほうが事務局になり、

区全体としての方針などを定めています。

2番、各課・各施設における環境配慮行動の推進ということで、各課・各施設はこの区的全庁的な方針を踏まえながら、それぞれの課、それぞれの施設がそれぞれ環境目標をつくって、環境配慮活動を推進しています。

そういった中で、本年度の区全体としての重点推進事項については、使い捨てプラスチックの使用削減をしていこうということになっています。2年前まではこういった区が主催する審議会で委員の皆様にご提供している飲料ですね、基本的にはどの審議会でもほとんどペットボトルでございました。今般、このような方針をつくらせていただきましたので、新宿区ではもう会議でペットボトルを提供するということは基本的にはなくなりました。そういう意味では、結構、劇的に変わったなというふうに思っています。

今後もうこういう形で方針を定め、それを的確に推進をしていきたいなというふうに考えております。

最後に、資料2のほうにちょっとお戻りいただきまして、本当は全部説明をさせていただきたかったところなんですけれども、時間の関係で1番の運用状況については後ほどまたご覧いただければと思うんですけれども、全体を総括的に申し上げますと、このシステムを運用するに当たって、最も大切、最もというか重要なものが職員の皆さんの知識であったりとかノウハウになりますので、(2)の研修というところ、もうこれ非常にここはコアに充実をして、かなり労力をかけてやっているというのが、例えば(2)の①環境マネジメント推進員・担当員研修の実施(全4回)とありますけれども、受講者370名というのを見ていただければ、もう本当に多くの職員が関わっているというのがご理解いただけるかなと思います。

次に、大きな2番、令和元年度環境マネジメント活動報告書の概要ということで、(1)にそれぞれ現場の各課・施設で様々な取組をしているというのが別紙にございますので、こちら後ほどまたご覧いただければと思います。

ちょっとページをめくっていただきまして、(3)エネルギー使用量の実績についてとあります。環境マネジメントの目標は、省エネが全てではないんですけれども、やはり省エネというのが非常に重要な要素になっていまして、この目標をつくっています。ここに書いてありますように、区の全体目標としては、エネルギー使用量を前年度の実績値から1%以上削減する。要するに毎年1%ずつ削減していこうという、こういう目標になっています。

結果がどうだったかというのが、その下の表に載ってございまして、一番左の項目が電気、

ガス、水、ガソリン、用紙、ごみという、それぞれの項目に対して、一番右側、前年度比1%以上削減ができたかどうか載っております。電気は達成、ガスは未達成、水は達成、それから、ガソリン、用紙、ごみについては未達成ということで、なかなか厳しい、そういう達成状況だということがお分かりいただけるかと思えます。

その下にそれぞれの、なぜ削減できたのかとか、なぜ削減ができなかったのかというようなところのポイントが書いておりますけれども、総括的に毎年こういう形で総括をし、この状況については区長に報告をした上で、区民の皆さんにも広報新宿などを通して公表しているところでございます。

なかなか達成、全てが達成できるように、また来年度以降、取組をしていきたいと思えますが、この中で1点だけ、先ほど来、様々議論があります再エネといえは①の電気になります。電気については、おかげさまで達成というふうになっています。下に電気について、各課・各施設において様々な工夫を行いながら省エネ活動に取り組んだことにより、目標を上回る2%削減が達成できたというふうに書いてありますけれども、例えば、区役所にはノー残業デーというのがありまして、これ、水曜と金曜なんですけれども、ノー残業デーなんですけれども、残業している方って結構いらっしゃるんですね。なので、このノー残業デーについては6時になったらもう空調は全部切っちゃう。どうしても必要な場合は、個別にまた空調をつけてくださいという取組をした結果、これ本庁などでやったんですけれども、本庁の電気使用量が3%削減され、ガスについてもヒートポンプでやっていますので、ガスも9%程度削減できたという実績もございます。

こういったものをほかの施設でも今後も水平展開をしながら、何とかこのエネルギー使用量を削減できるように努力してまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの報告についてご質問ありましたら、よろしくお願いいいたします。

崎田委員。

○崎田委員 今のご報告の2ページ目のグラフのところ、未達成のところ、どれが達成してどれが未達成かというところを見ていたんですが、未達成の中で5番目の用紙というのがやっぱり141%で一番あれなんです。実はいろいろなチラシを準備するとき、やはりメールニュースとかLINEだか何だか、そういうものだけでは駄目だろうというので、やっぱ

り印刷するというのが現実なんですね。

全体でこういうのをどうしていくかみたいな方針を、どこかでちゃんと立てないと、それぞれの施設の努力で減らすというのは、もう少しできると思うんですけども。

ということをちょっと考えながら、実はこういうのをうちの施設のほうも一生懸命、区のほうに送らせていただきながらやっているわけですし、その中で環境学習センターなのになかなか用紙が減らないとか、課題は結構いっぱいあります。よろしくお願いします。

○会長 事務局のほうから。

○環境対策課長 今、⑤の用紙です。これは一番未達成のパーセントも高いということがございます。

注記文を書かせていただきましたけれども、区民の皆様に隔年で発行している「くらしのガイド」というのがありまして、これの作成年度に当たっていた。したがって、これもものすごい枚数になりますので、未達成と。

参考までに、昨年度、その前の年は隔年ですから、これは発行年じゃなかったんです。なので達成と。その前の年は未達成。その前の年は達成ということで、本当に実際に達成するためには、枚数の、紙の量の多いものを具体的にどうしていくのか、例えば発行しないというわけにはなかなかいかないと思いますけれども、例えばページ数を何か調整できないとか、そういったこともひょっとしたら検討する必要もあるのかなというふうにも思っているところでございますけれども、何とかペーパーレス化に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○会長 桑島委員。

○桑島委員 今の用紙の話なんですけど、明らかに1年ごとに多く使うのであれば、目標もそれに合わせてつくるべきであって、毎年同じ数字を出すからおかしいものが出るわけですね。だから、来年は使わないということであれば、それに見合った目標値をつくり、再来年は用紙が必要だということであれば、それに見合った目標値を出して、実際、目標値と実績がどうであるかということを見るべきじゃないかと思うんですけどもね。

○会長 事務局のほうから。

○環境対策課長 今、本当に論理的というか、もうそうだなというようなご意見を頂戴いたしました。そもそも、この1%削減の目標をなぜこういう目標を掲げているのかということな

んですが、国のほうで省エネ法という法律があって、そういった中の努力目標として、毎年1%ずつ削減しようよといったようなことがあり、全体的にはその国の目標、貢献するという観点でこの目標にしております。ただ、ご指摘のように、2年に1回と分かっているんでしようということも当然あると思いますので、そういった意味では、例えば大枠は1%の削減でやるんですけれども、グラフ上、見ていただくと、例えば2年前と、要するに去年とかじゃなくて、その前の年で比較したときにどうなのという、そういう比較も、例えば用紙使用量ではできると思います。29年度は例えば1億3,600万、元年度が1億2,000ということで、ここで比較すると、少なくとも29年度よりは減っているといったようなところで評価いただくといったようなこともできるのかなと思いつつ、今、拝聴させていただいておりました。

以上でございます。

○**会長** 会長からの質問になっちゃうんですけれども、環境マネジメントシステム、これはいわゆるPDC Aを回すということで、特にその各部署での取組の研修とか、そういう活動以外に、いわゆるこの分析をした結果、先ほどの用紙の問題もしかりなんですが、各課からとか、あるいはテーマ別分科会で、こういう活動をもうちよっと手を打ったらどうかみたいな、いわゆるこのデータを見ながらプランを図るみたいな、皆さんが、そういう仕組みというのは何かあるんでしょうか。それとも、いわゆる環境部会の事務局のほうで皆さんに声かけしていく形なのか、そのプランを立てるというその仕組みの、分析をする、そのまま実行するということだと、平常のビジネス・アズ・ユージュアルを続けるという形になるんですが、データを見ると、何かこういうことをやったほうがいいんじゃないかというような意見を吸い上げて、実質、区内でやってみようかみたいなことですね。

○**環境対策課長** 私どもの部門以外の、例えば福祉であるとか教育であるとか、そういったところから何かシステム的に提案をいただきという、そういうシステムはなかなか今できておりませんし、なかなかハードルも高いのかなというふうには思っているんですけれども、だからこそ、例えばこの1、運用状況の(5)、第三者評価の実施というのを去年させていただきました。新宿区のこの環境マネジメントシステムに関する文書とか、全部時間をかけてみていただいて、我々もヒアリングを受け、この第三者評価というのをやりました。

結果、どうだったかという、今ご指摘のPDC Aサイクル等については、これはなかなかうまく機能しているというふうには高い評価をいただきました。一方では、エネルギーを本

当に削減をするという観点からすると、先ほどご紹介申し上げた各課、各施設の目標、これは特に今まではエネルギーに関して数値目標をつくりなさいという形ではなかったんですね。つくってもいいけれども、そうじゃなくてもいいですよ。ですが、この第三者の評価の中では、可能な限り数値目標を一つでもいいからつくってやることが望ましいという提言をいただき、この1の(6)のマニュアル等の改訂というところをご覧くださいますと、第三者評価の結果等を踏まえて、環境マネジメントマニュアルを改訂したということで、今年マニュアルからは数値目標を掲げて挑戦してくださいというふうに変わりました。

そんなような形で、適宜チェックをいただきながら、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかに皆様、いかがでしょうか。

福井委員。

○福井委員 ちょっと先ほどの白書のほうにも関わってもいいでしょうか。

○会長 はい、構いません。

○福井委員 今、会長がおっしゃったように、このマネジメントシステムに関しては、CをしたのからAにして、そのPに回すシステムということでおっしゃったんですけども、この環境基本計画に関しても最後にPDCAというのをちゃんとうたってあるので、先ほど説明でおっしゃったように、このコロナの要素が今年の数字に跳ね返ってくるということになると、この目標の指標だとか、実際の活動の仕方とかというのが変わってくる可能性がありますよね。そういうので、この環境基本計画に対するそういう見直しというか、立ち止まっているとか、情勢に合わせるとか、そういうシステムがあるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいです。

○会長 関連してということで。

○環境対策課長 この環境基本計画は、10年スパンの計画になっておりまして、今が上半期の5年間になっているかと思います。現時点で私どもが考えておりますのは、コロナもございましたけれども、ここで掲げる数値目標をコロナがあったから変えるというところは考えていないんですけども、ただ、様々なご指摘をいただいたように、来年度のPDCAのときに、数値でどこまで出せるかは別として、コロナの影響によりこの辺の影響、数値的な影

響がある、そういう指標もあると思いますので、そこは可能な限り分析をして評価をいただきたいというふうに考えています。

それから、これはコロナと直接関係ないかもしれませんが、今、令和2年度になっておりますけれども、この第三次環境基本計画の改定ですね、令和4年度に皆さんにご議論いただいて、令和5年度から一応、改定をする予定になっておりますので、逆算しますと、令和3年度、つまり来年度ですね。来年度のほうのいずれかの時期から、その改定に向けた準備作業も必要になってくると思いますので、実質その段で新たな計画、あるいは新たな、例えば指標のパーセントとか目標設定についてご議論いただく機会もあると思いますので、様々なご意見を賜ればありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

浦口委員。

○浦口委員 すみません、この環境マネジメントじゃなくて、今の第三次基本計画の見直しのほうに関連してなんですけれども、2050年実質ゼロというIPCCの1.5度目標と密接につながっているもので、その中では2030年、たしか45%、50%削減ということですので、そう考えると、今ちょっと比較する年度によってなのかもしれませんが、今掲げられている目標は、ひょっとするとものすごく変わらなくちゃいけない可能性もあるなということだけ、ちょっとコメントしたかった。

○会長 事務局のほうから。

○環境対策課長 まさに今ご指摘をいただいたとおりなのかなというふうに拝察をしています。

国は現時点では2050年までに削減8割という前提で様々な施策を打っておりますが、これが要は実質変わることだと思っておりますので、そういう意味では非常に影響が大きいもの。区としても、こういった国の計画にいわゆる貢献しなくちゃいけない。そういった観点で、様々な見直しも含めた検討は必要かなというふうに考えております。

○会長 はい、もう一度。

○浦口委員 すみません。ぜひ、国を超えて、地球というレベルで、国際的な、もちろん国の目標、もちろん参照されて、そこへの貢献もあると思うんですけれども、国際的な枠組みの中での全体として国際的に目指す目標というものを意識されながら、まさに国際都市でありますし、新宿らしさというのが打ち出せるんじゃないかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

ちょっと時間も押してきているということなので、このあたりで締めさせていただきます、最後、皆さんの意見いただいて、ありがとうございます。

◎その他

○会長 それでは、最後の事務局からの事務連絡のほうに入りたいと思います。よろしくお願
いします。

○事務局 事務局から連絡事項が2点ございます。

1点目ですが、令和3年賀詞交歓会についてでございます。

先日は、皆様方に名簿の確認にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。
今回の賀詞交歓会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、午前、午後の
2部制で開催することとなりました。案内通知につきましては、賀詞交歓会の担当課から
12月上旬頃に通知を発送する予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

2点目でございます。

今後の審議会の開催予定についてでございますが、次回第3回については、令和3年3月
頃に開催を予定しております。

なお、審議すべき案件に応じて日程を変更させていただく場合もございますので、あらか
じめご了承いただければと思います。

開催日時等につきましては、早めに皆様方にお知らせさせていただきますので、よろしく
お願いたします。

事務局からは以上です。

○会長 今の説明について、何かご質問ありますか。

特によろしいですか。

○崎田委員 すみません、先ほどの浦口委員から、2050年のゼロエミッションに関して、世
界的な視野でしっかりやってほしいというお話がありました。

それで、ちょっと簡単な情報提供なんですけれども、23区のゼロエミッションというの
は、東京都はゼロエミッションを宣言しておられるんですが、それぞれの区が宣言している
状態ではないですので、しっかりとやっていくことが大事なんです、一つだけの区だと、
なかなかその全体感というのは見えにくいので、今、23区全体をゼロエミッション化する

にはどういう政策が必要かという研究を来年1年間かけて、23区の区長会の調査機関でやるという状況になっています。

その、1年でやれば全部できるわけではないですが、まずそういうのをやっていこうという話になっていますので、ぜひそういう内容も、今後、関心を持っていただき、区にしろ、こういう審議会にしろ、関心を持っていただいて、一緒にやっていければいいなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○会長 今の点は、補足は特に事務局からはなくて大丈夫ですか。ありがとうございます。

じゃ、すみません、ちょっと前後コメントもいただいてありがとうございます。

◎閉会

○会長 それでは、本日は、もし質問がなければこれで終了させていただきますので、皆様、ご意見、ありがとうございました。これで終了させていただきます。

午後2時57分閉会